

令和2年2月28日

カールスルーエ日本語学校

教員、会員の皆様

新型コロナウイルス COVID-19 の対応について

カールスルーエ日本語学校

安全対策委員 阿部

上記の件につきまして、ニュース等で十分承知していることと存じますが、日本国内や各国でも日々状況が変化していることから、本校では下記のように対応してまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

全般

- 手洗い、アルコール消毒、こまめな換気、また不特定多数の人がいる場所へ出かけることは避けるなどの通常の感染症対策を徹底してください。お子様にもご指導をお願いします。
- 状況は刻々と変化しておりますので、現地の信頼性が高いニュース、例えばKarlsruhe Newをこまめに確認してください。
- 領事館からのお知らせに注意してください。在留届を出されてない方はこの機会に登録をお願いいたします。
- 感染かと疑われた場合はすぐに病院に行くのではなく、電話で病院、医師またはカールスルーエ市Hotline0721/13333333（平日・週末ともに9時から16時）に連絡、相談してください。

授業について

- 新型コロナウイルスに関わらず、体調不良、発熱、せき等の症状のある児童・生徒は無理に登校させず、様子を見たうえで適切な施設での受診をお勧めします
- 生徒が体調不良とみられた場合は安全対策委員、理事の判断により授業途中であっても帰宅を要請いたします。
- そのような場合に備え、保護者の方は日本語学校の授業中はいつでも連絡が取れるような状態を保ってください。学年委員は保護者の連絡先を把握し

理事、安全対策委員から要請があった場合には連絡が取れるようにしてください。

- ・ 教員についても、発熱、咳等が認められた場合には当日であっても無理せずお休みください。またそのような際、代講の方が見つからなかった場合は合同クラスとなることを皆様、ご了承ください。

報告

- ・ 保護者、生徒、教員の方で新型コロナウイルスの感染が認められている地域に滞在した方（目安として感染が100人以上認められた国や州や地域、または20人以上感染が認められた市や県）は担任および安全対策委員まで報告をお願いします。

登校停止及び休校に関して

- ・ 感染が認められた生徒、保護者、教員については治癒（現時点では医師の判断）するまで登校停止とします。また、日本語学校、領事館まで報告をお願いいたします。
- ・ 濃厚接触可能者内での感染が認められた場合（例えば家族や職場、学校のクラス内で感染が認められた場合）は保健所に連絡するとともに、医者等の指示に従い無理な登校はご遠慮ください。
- ・ 日本語学校内で感染者が確認された場合には、速やかに総領事館、現地の保健所に報告し、医学的見地のもと、保健所の指示に従って対応します。また、その際必要とされる個人情報も共有する可能性があることをご了承ください。
- ・ 借りている現地校がコロナウイルスにより閉鎖となる場合は、日本語学校も閉鎖となります。その場合の振替日などの対応は後日お伝えします。
- ・ 居住地域に移動制限などが出された場合はその指示に従い、日本語学校への登校はご遠慮ください。

■カールスルーエニュース

<https://www.ka-news.de/>

■ドイツ連邦保健省（新型コロナウイルスに係る最新情報）

<https://www.bundesgesundheitsministerium.de/coronavirus.html>

■ロベルト・コッホ研究所（新型コロナウイルスに関するQ&A）

https://www.rki.de/SharedDocs/FAQ/NCOV2019/FAQ_Liste.html

https://twitter.com/rki_de

■ドイツ連邦外務省（日本に対する渡航情報）

<https://www.auswaertiges-amt.de/de/aussenpolitik/laender/japan-node/japansicherheit/213032>

■厚生労働省

○新型コロナウイルスに関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

○感染症情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

○咳エチケット

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

■世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

<https://twitter.com/who>

■在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

■スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html